



日米パートナーシップ・プログラム
Japan-U.S. Partnership Program

第5期（通算第19期）

2018年-2020年

奨学生

募 集 案 内



独立行政法人 国際交流基金 日米センター 助成

一般財団法人 平和・安全保障研究所

(RIPS : Research Institute for Peace and Security)

日米パートナーシップ・プログラムの目的

平和・安全保障研究所（RIPS）は、1984年から2010年まで、初め米国のフォード財団（Ford Foundation）の協力により、「安全保障研究奨学プログラム」を実施し、2010年からは、独立行政法人国際交流基金日米センター（Center for Global Partnership: CGP）の助成により、同プログラムを継承・発展させた「日米パートナーシッププログラム」として日本における安全保障研究の向上と若手研究者の育成に取り組んでいます。同プログラムの修了生は2016年までに128名に上り、その多くが研究や実務の第一線で活躍しています。

当プログラムは、若手の研究者および実務者に対して奨学金を支給し、個別研究指導及び研究セミナー・研修プログラムを提供することにより、将来、日米関係研究をリードする研究者や日米関係を担う実務者を育成することを目的としています。プログラムのディレクターに土山實男氏（青山学院大学 教授 / 平和・安全保障研究所 研究委員 / プログラム第2期生）と、神谷万丈氏（防衛大学校 教授 / プログラム第6期生）があたり、安全保障、外交、内政、経済など様々な面から日米関係や関連領域の分析と政策研究を指導します。

1. 奨学プログラムの内容と主なスケジュール

- (1) 実施期間：2018年7月より2020年7月までの2年間
- (2) 募集人数：7名
- (3) 研究セミナー・研修・個別研究指導に関する詳細
 - ・ オリエンテーション 2018年7月21日（土）
 - ・ 夏季集中セミナー 2018年8月下旬の土曜日
 - ・ 定例セミナー 2018年10月以降の毎月、原則として第三土曜日に実施
（第一線で活躍する国内外の専門家を講師に招いて行う）
 - ・ 第1年目研修 韓国を訪問予定。
 - ・ 第2年目研修 米国ワシントンD.C.を訪問予定（2019年夏頃）。
 - ・ 個別研究指導会 2019年1月、6月、2020年1月、5月を予定。
- (4) 研究論文の発表

各奨学生は、プログラム実施期間中に、日米関係に関連づけられた広義の安全保障に関する研究を行い、論文を執筆する義務があります。各奨学生は、ディレクターの指導を受け、2020年7月上旬までにプログラム期間中の個別研究に基づく成果を日本語の場合には2万字程度の研究論文にまとめて提出し、その後、専門誌に発表するものとします。なお、英語での論文発表を奨励しています。

2. 応募資格

当プログラムが募集の対象とするのは、以下のいずれかにあてはまる研究者ないし実務家です。

- (1) 日本国籍を有すること。
- (2) 関連する分野において修士またはそれと同等以上の学歴を有すること。
- (3) プログラム開始時点（2018年7月）において原則として35歳以下であること。
- (4) 日米関係に何らかの関わりのあるテーマについて、国際政治、国際安全保障、外交史、地域研究、あるいは国際機構などの研究をしているか、あるいは今後そうしたテーマについて研究する計画をもっていること。テーマは、広義の安全保障に関係するものであることが望ましい。または、官公庁やジャーナリズムなどにおいて日米関係、外交、あるいは日本の防衛に関する実務、分析、あるいは報道に従事しているか、将来、こうした方面の実務にたずさわる予定であること。
- (5) いずれの場合でも、本プログラムで行なう研究テーマには、日米関係そのものを取り扱わなくてもよいが、日米関係に何らかの関わりのあるもので、政策志向性を持つものを選ぶことが望ましい。応募者には、本プ

プログラムのこの趣旨を理解していることが求められる。

※テーマとしては、たとえば、日米間の外交・防衛・安全保障問題や政治経済の諸問題、日米とアジアなどの諸地域との問題、あるいは日米とPKO、国際機構、軍備管理、地球環境問題などの関わりをめぐる諸問題が考えられる。

より具体的に、近年の本プログラムの奨学生・特別フェローによる研究のテーマを紹介すると、南シナ海問題と日米同盟、TPPの安全保障面での役割、朝鮮有事の際の邦人救出のための日米韓協力、東南アジア諸国に対する能力構築支援における日米協力、日米豪印間の安全保障ネットワーク構築の可能性、米国の拡大抑止と同盟、中国の台頭が日米同盟に与える影響、武器輸出と日米関係、不拡散政策の日米比較、東アジアの国際変動と沖縄の米軍基地の役割、日本の平和構築政策と対米協力、紛争後の国家建設における軍の役割、ASEANを中心とした地域制度と日米同盟の関わり、などがある。政策指向の研究に関心があること。

- (6) 英語で講義を受け討論に参加できること。(本プログラムでは、一部の講義が外国人の研究者によって行われ、米国や韓国への研修も予定されている。)
- (7) オリエンテーション、夏期集中セミナー、定例セミナー、研修の全てに参加可能であり、かつ個別研究をプログラム修了まで確実に実施できること。

3. 奨学金の支給

奨学金として2年間で60万円を支給するほか、各種研究セミナー・論文指導会に出席するための旅費を、所定の基準により支給します。

4. 応募及び選考手続き

※ 本奨学プログラムへの応募を希望される方は、下記のプロセスにてお申し込みください。

- ① Web エントリー：平和・安全保障研究所のホームページよりエントリーしてください。
- ② 必要書類の送付：平和・安全保障研究所のホームページより「応募申込書」をダウンロードし、本紙記入の上、下記の必要書類とともに郵送してください。

※ 必要書類一覧

- (1) <必須> 応募申込書1通
- (2) <必須> 博士論文あるいは修士論文、またはそれに準ずる論文のコピー1部
- (3) <必須> 上記(2)の論文を保存した電子的記録媒体1部
- (4) <必須> 選考結果通知用の返信封筒1通(住所・宛名を記したもの/切手不要)
- (5) <任意> TOEFL、TOEIC等の英語能力を証明する書類のコピー1部

※ 応募書類はホチキス止めしないでください。

※ お送りいただいた論文は当審査以外の目的には使用しません。

※ コピーについては、製本されたものである必要はありません。

※ 論文の返却をご希望される方は、論文が入る大きさの封筒を同封してください。

【書類送付先】

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-1-12 明産溜池ビルディング8階

一般財団法人 平和・安全保障研究所 奨学プログラム担当 宛て

(※ 封筒の表に「**応募書類在中**」と朱書きの上、**簡易書留にて郵送してください**)

【応募締切】

2018年5月20日(日)午後5時 **※必着**

【注意事項】

※ 「①WEB エントリー」と「②書類郵送」の両方をもって応募完了となります。

※ ①および②いずれか一方の手続きが完了していない場合は、選考対象とはなりません。

【応募後の予定】

応募受付後、選考委員会による書類選考の上、2018年6月18日（月）までに書類審査の結果をお知らせします。書類選考通過者は、2018年6月30日（土）に平和・安全保障研究所において面接を行います。

※ お送りいただいた個人情報については、本プログラムの参加者選考と平和・安全保障研究所からの連絡にのみ使用し、外部に提供することはありません。その他の取り扱いについては、個人情報保護法に基づき、適切に管理します。

◆お問い合わせ先 一般財団法人 平和・安全保障研究所

〒107-0052 東京都港区赤坂1-1-12 明産溜池ビルディング8階 担当：三百莉（サンビャクガリ）

TEL：03-3560-3288（代表） FAX：03-3560-3289

URL：<http://www.rips.or.jp/fellowship/introduction.html> Email：fellowship@rips.or.jp

第2～4期生の主な研究テーマ

第2期	<ul style="list-style-type: none"> ・ Reinventing Regional Security Institutions: Power Shifts, US-led Alliances, and ASEAN-led Organizations ・ 日米間の装備調達協力における安全・自律・効率の追求—技術的不確実性の高まりと政策手段の価値変容をめぐる問題 ・ 安全保障政策形成過程における国家安全保障会議の影響—1970年代アメリカの安全保障政策と「NSC システム」を事例に
第3期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 武器輸出三原則見直しと規範 ・ 冷戦後の日米同盟と基地の共同使用—防衛協力強化と地元負担軽減の追求— ・ 中国・習近平政権下の「威嚇外交」—中比・中印・中越の事例と東シナ海・南シナ海へのインプリケーション—
第4期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日米韓「朝鮮有事」と非戦闘員退避活動(Non-Combatant Evacuation Operation) ・ インド太平洋における秩序構築にむけた日本外交—安全保障協力のネットワーク化とトランプ政権下でのディレンマ— ・ 国際刑事裁判所規程「侵略犯罪」と日米同盟—基地貸与による訴追可能性— ・ 中国の南シナ海進出に対する ASEAN 主要国の対応 ・ 官邸主導外交への転換と TPP

日米パートナーシップ・プログラムへの参加を振り返って

<p>第1期：佐藤 史郎 氏 大阪国際大学 国際コミュニケーション学部 講師</p>	<p>第2期：古賀 慶 氏 Assistant Professor Nanyang Technological University</p>
<p>本プログラムは、日米関係を中心とする外交、安全保障、経済といった様々な問題について、多くの知的好奇心を与えてくれる。とりわけ日米関係を実務の視点から研究したいと考える若手研究者や大学院生にとって、また日米関係に携わる実務で得た経験を学問から捉え直したいと考える実務家にとって、大変貴重な機会となることは間違いないであろう。</p>	<p>研究者や実務家と対話を行う。現場に足を運ぶ。同期生とのフィードバックを重ね、共に学び、共に経験する。本プログラムは、このように研究・実務の垣根を超えたネットワークを築き、研究活動を行う極めて有益な機会を提供してくれる。日米関係を中心に安全保障分野における視野も広げることができ、それぞれの専門テーマにも深みを与えてくれるだろう。</p>

安全保障研究奨学プログラムからの主な修了生

第1期	中西 輝政	京都大学 名誉教授
第2期	村井 友秀	東京国際大学教授、防衛大学校名誉教授
第3期	古城 佳子	東京大学大学院 総合文化研究科 教授 / 国際政治学会 理事長 (2010～12年)
第4期	村田 晃嗣	同志社大学 法学部 教授 / 同大学 学長 (2013～16年)
第4期	村山 裕三	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授 / 同大学 副学長 (2015年)
第5期	中西 寛	京都大学 法学部 教授 / 「安全保障と防衛力に関する政府懇談会」委員
第6期	岩間 陽子	政策研究大学院大学 教授 / 「安全保障の法的基盤の再構築に関する政府懇談会」委員
第7期	星野 俊也	大阪大学大学院 国際公共政策研究科 教授 / 同大学 副学長 (2015年～)
第9期	細谷 雄一	慶應義塾大学 法学部 教授 / 「安全保障の法的基盤の再構築に関する政府懇談会」委員
第11期	森 聡	法政大学 法学部 教授 / 第11回 中曽根康弘賞 奨励賞 受賞
第12期	渡辺 紫乃	上智大学 総合グローバル学部 准教授 / 「領土・主権をめぐる内外発信に関する有識者懇談会」委員
第13期	佐橋 亮	神奈川大学 准教授

※その他の修了生の情報は当研究所ホームページをご参照ください → URL : <http://www.rips.or.jp/fellowship>